グローバル化推進センター・チューター募集要項

●チューター制度とは

渡日して間もない留学生に対して、信州大学の学生が一定の時間を割いて、学習援助や生活、その他の助言を行い、充実した留学生活を過ごせるよう支援する制度。

1. 募集対象：正規学部生・大学院生（松本キャンパス）
（注：期間中に休学を予定している場合は応募できません。）

2. 募集人数：37名程度を予定

3. 支援対象：ベルギー・オランダ・イタリア・ポーランド・中国・台湾・韓国・タイ・スリランカ・インドネシアからのセンター所属短期留学生（予定）

4. 支援期間：　2026年3月下旬～2026年9月（半年）
＊謝金対象は2026年4月～2026年9月までの活動

5. チューターの条件

1）留学生と交流したいという希望を持ち、親身なサポートができる人。

2）留学生との異文化交流で自らの識見を広げたいと考えている人。

3）原則、2026年度前期に学部・研究科の留学生のチューターになる予定のない人。

6. チューターの役割など

1）留学生渡日後の入居サポート・市役所・銀行などでの各種手続きのサポートをする。

2）履修登録・保険加入のサポートをする。

3）生活・勉学のサポートをする。（できるだけ、週に1回くらい担当留学生と時間・場所を決めて会い、相手の能力・ニーズ・状況を考えて活動する。1 対 1 活動）

4）毎月、具体的なサポート内容・活動時間、留学生の様子をセンターに報告する。

※来日前に留学生と LINE などのコミュニケーションツールの連絡先を交換して連絡を取り合ってもらう予定です。

7. 提出物および提出先
チューター申請書（グローバル化推進センター又は https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/gec/から入手）に記入し、グローバル化推進センター窓口（共通教育第1講義棟南校舎2F）に持参。または ictutor@shinshu-u.ac.jp 宛にメール添付で申請書を提出。

8. 提出期限：**2025年12月5日（金）17:00**　（注：応募者多数の場合、早く締め切ることがあります。）

9. チューター決定および活動開始までの流れ
申請書の提出 → グループ面接 → 1 月下旬頃 チューター決定
→ 3月中旬頃チューターガイダンス（原則対面）実施 →3月下旬～留学生へのサポート開始

10. 謝金
2026年4月～2026年9月までの半年間の活動に対して、最大60時間×1070円の謝金が支払われます。